

愛労発基 0828 第 2 号

令和元年 8 月 28 日

(一社)愛知県産業廃棄物協会長 殿

愛知労働局長



「職場の健康診断実施強化月間」の実施について（協力依頼）

労働基準行政の推進につきまして、平素より格段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

政府が平成 25 年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」のロードマップにおいて「健診受診率の向上」が目標として掲げられたことにより、労働安全衛生法に基づく事業者による健康診断および事後措置を改めて徹底するため、平成 25 年度より全国労働衛生週間準備期間である 9 月を「職場の健康診断実施強化月間」（以下「強化月間」という。）と位置付け、集中的・重点的な指導を行っているところです。

当局では、本年度の強化月間の取組として、全国労働衛生週間説明会等あらゆる機会をとらえ、集中的・重点的に周知啓発及び指導を実施することとしておりますので、貴会の機関誌等に別添広報文（案）を参考に記事を掲載していただくなど、傘下会員への周知について特段の御配慮をお願いします。

また、機関誌等により周知を行って頂いた場合は、別紙（報告様式）により当局担当官あて報告していただくよう併せてご依頼いたします。

担当 愛知労働局労働基準部  
健康課 間 藤(マウ)

(電話 052-972-0256)